



環境を守る農業宣言

私は以下のチェックした事項に取り組み、豊かな土づくりと環境負担軽減を目指した茶の栽培を行うとともに、安全かつ美味しいお茶製品の加工を行って、広く地元の皆様に受け入れて頂けるお茶づくりを行います。

- 生産活動は自社にて生産工程管理基準を設け、それに従います。
- すべての生産活動において、作業者の安全が確保される作業方法を実施します。作業管理者は作業者に対して作業前に作業方法、危険性の把握及び緊急連絡先について十分な確認・打ち合わせを行い、作業影響範囲の安全性が確認出来た後に作業を実施します。
- 豊かな土づくりを目指し、堆肥等の有機物を活用した土づくりを行います。
- 防除薬剤の使用、保管は関係法令に基づき適性に行い、保管・使用状況の記録を保存します。
- 病害虫防除作業は、隣接する河川・農地等への影響が生じないように、散布方法や風などの天候条件に配慮します。
- 防除作業期は、茶葉摘採期前の防除を主体とし、園地や近隣農地の病害虫被害や天候状況による発生予想に基づいて実施する。また不要と判断した場合の茶期外基幹防除は実施せず、防除薬剤の低減化に努めます。
- 加工作業及び商品保管については、茶加工品の安全に関するリスクを周知し、加工場と作業者は衛生管理基準に基づき安全な茶加工品を製造します。商品保管に関しては、保管施設は温度・湿度の保管条件を管理し、定期的な清掃により施設内の衛生管理に努め、記録を保存します。
- 茶加工業務及び加工品に関しましては、食品衛生法・計量法・JAS法等の法令に従い、生産者の責任所在を明確にします。加工品原料である茶葉は栽培履歴を保存し提示要請があれば速やかに対応いたします。

平成 23年 10月 4日

宣言者

株式会社 出雲精茶

代表取締役 社長

米 山 弘

※この枠内は記入しないでください。

宣言 第 **1111041**号 として受理しました。

島根県知事 溝口 善兵衛

